

# デイサービスセンター うるわしの杜 総合事業利用料金表

令和2年4月1日現在

## ※介護保険1割負担の場合

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
事業対象者 要支援 1	1ヶ月 1,655 円	42 円	38 円	500 円	下記の計算式 にて算出
事業対象者 要支援 2	1ヶ月 3,393 円				下記の計算式 にて算出

## ※介護保険2割負担の場合

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
事業対象者 要支援 1	1ヶ月 3,310 円	42 円	38 円	500 円	下記の計算式 にて算出
事業対象者 要支援 2	1ヶ月 6,786 円				下記の計算式 にて算出

## ※介護保険3割負担の場合

介護度	①利用費	②日用品費	③教養娯楽費	④食費	1ヶ月の合計
事業対象者 要支援 1	1ヶ月 4,965 円	42 円	38 円	500 円	下記の計算式 にて算出
事業対象者 要支援 2	1ヶ月 10,179 円				下記の計算式 にて算出

$$1\text{ヶ月の利用料} \quad \textcircled{1} + \{ (\textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4}) \times \text{利用日数} \} =$$

### ☆ 加算料金

- A.運動器機能向上加算の対象となる場合は、1ヶ月225円(2割:450円、3割:675円)頂きます。
- B.サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イとして、要支援1は1ヶ月72円(2割:144円、3割:216円)  
要支援2は1ヶ月144円(2割:288円、3割:432円)頂きます。
- C.栄養スクリーニング加算として、1回5円(2割:10円、3割:15円)頂きます。(6ヶ月に1回を限度)
- D.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として介護保険適用部分の5.9%上乗せになります。
- E.介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として介護保険適用部分の1.2%上乗せになります。

### ☆ その他

※日用品費(シャンプー・ティッシュペーパー・お茶等)1日42円、教養娯楽費(折り紙・粘土・画用紙のり等)1日38円は、事前に同意を得たうえで頂きます。

※おむつ等は各自、持参して頂きます。持参したものが不足した場合は購入していただきます。